

宿泊税の広報物、使途に関するアンケート調査

宿泊税の周知広報や使途事業の検討にあたり、以下の内容につきまして、お忙しい所大変恐縮ですが、以下のQRコードから令和7年（2025年）7月28日（月）までに、ご回答をお願いいたします。



URL : <https://logoform.jp/form/TGU5/1115398>

※紙によるご提出をされる場合は、以下にご記入の上、職員にお渡しください。

貴施設について、ご記入をお願いします。

施設名	
御担当者名	
施設種別	☐ ホテル ☐ 旅館 ☐ 簡易宿泊所（ゲストハウス含む） ☐ 住宅宿泊事業を行う届出住宅

1 宿泊税の広報物について

宿泊税の広報物（資料「熊本市における宿泊税について」20～21ページをご参照ください）については、令和7年（2025年）11～12月頃、宿泊事業者の皆さまへお送りしたいと考えております（広報物のデータにつきましては、市ホームページにも掲載いたします）。

このことについて、以下の設問にご回答ください。

- （１） 以下の各広報ツールについて、貴施設における配布希望数をお教えてください。
（実際の配布数をご希望の数を下回る可能性もございますので、予めご了承ください。）

広報ツールの種類	配布希望数
ポスター（B2タテ）	
チラシ（A4タテ）	
三つ折りリーフレット	
三角ポップ	

- （２） 配布先のご住所について、今回の説明会のご案内文をお送りしたご住所でよろしいかをお教えてください。

- ☐ 説明会のご案内をお送りしたご住所に送付して良い
☐ 別のご住所に送付した方が良い（以下にお送り先をご記入ください）

（郵便番号）〒	—	（住所）
（宛名）		

(3) 宿泊税の広報ツールについて、ご意見がございましたらお聞かせください。

2 宿泊税の使途について

宿泊税の使途については、資料「熊本市における宿泊税について」23 ページに記載のとおり、熊本市観光マーケティング戦略に基づく様々な取組を想定しており、現在、「宿泊施設等の高付加価値化に要する費用への支援」についても導入を検討しております。

このことについて、ご意見をお聞かせください。

(1) 以下の項目のうち、「宿泊施設等の高付加価値化に要する費用への支援」の対象として望ましいと考えるものをご回答ください（複数選択可）。

- ☐ 多言語化（ホームページ、広報物、館内案内 等）
- ☐ 多言語化（翻訳機や翻訳アプリの導入 等）
- ☐ Wi-Fi 設備の導入・機能強化
- ☐ デジタル化（デジタルチェックイン機、デジタルキー、パスポートリーダーの導入 等）
- ☐ キャッシュレス化（クレジットカードリーダー端末の導入 等）
- ☐ バリアフリー化（客室やトイレのバリアフリー化、スロープ設置、車いす購入 等）
- ☐ トイレの洋式化
- ☐ 災害対応の強化（非常用電源や懐中電灯、ヘルメット等の購入、施設内設備の固定 等）
- ☐ 人材の確保・育成（人材募集イベントへの出展、求人広告の掲出、社内研修の開催 等）
- ☐ その他

(2) 宿泊税の使途について、ご意見がございましたらお聞かせください。

ご回答くださり誠にありがとうございました。